報告

## 11月26日 美浜町申入れ

老朽原発美浜3号の再稼働に同意しないよう求めて

# 「実効性のある避難計画がなければ住民の安全は守れない」と言いながら、具体策なし

- 「おおい町と大野市への避難ができないとき、避難所が足りない場合は、 他の市町の避難先を使うことも検討と内閣府・県から指導されている」
- ■■ 内閣府と福井県が策定する「美浜地域の緊急時対応」を待つだけ
- **■** 高浜4号のSG細管損傷については「国の検討内容を確認する」というだけ

### 市民は

◇おおい町への避難は撤回すること等を福井県と協議すること、避難計画に実効性はないため、再稼働に同意しないよう求めた

◇美浜原発に入る県内作業員を含め、全作業員にPCR検査を実施するよう求めた

11月26日、老朽原発美浜3号の再稼働に同意しないよう求めて美浜町に申し入れを行った。新型コロナウイルス感染拡大の中で人数を制限され、市民は福井から3名、関西から3名が参加した。対応はエネルギー政策課、原子力防災担当の上光さんと清水さん。役場2階の会議室で、約1時間半の申入れとなった。

最初に質問・要望書を提出し、町から回答を聞いた。 質疑に入る前、美浜原発で働く関電社員や警備員に新



型コロナ感染者が出ていることについて、市民から「作業員のPCR検査は県外者に限られている」「全国の他の原発作業員にコロナ陽性者が出た場合は、作業を停止して検査をしている。 美浜原発でも作業を止めて、県内作業員を含め美浜原発作業員全員のPCR検査をすること」 を求めた。美浜町は「関電に再三予防徹底要請をしてきたし、対策はしているが要望は伝える」 と回答した。

美浜町の避難計画は、他の立地町と比べても極めてずさんだが、それを改善しようとする姿勢はほとんどなかった。内閣府や県の「避難先が使えない場合は、他の自治体の避難先を使う」との空手形にすがり、町民の安全を守るという自らの役割と責任の重大さはすっぽり抜け落ちていた。住民は置き去りにされている。老朽原発の来年1月の再稼働は到底許されない。申入れでのやりとりのいくつかを紹介する。

● 「感染症対策をすれば避難所は2倍の面積が必要」と認めながら、 「他の市町の避難先を使うことも検討と内閣府・県から指導されている」と回答

申し入れは、主に避難計画について中心にやり取りした。美浜町の避難先は県内のおおい町と大野市だけで、県外避難先を定めていない。おおい町は原発立地の町であり、また、コロナ禍では避難所が足らないことがはっきりしているので、避難先から除外すべきだということに集中した。10月22日におおい町に申入れた際に、担当課長は、コロナ禍では美浜町民を受け

入れる避難所が足らないことを認めている。このことも紹介しながら議論した。美浜町の担当者は、「感染症対策をとれば、福井県が示しているように一人当たりの避難スペースは $2\,\mathrm{m}^2$ から $4\,\mathrm{m}^2$ 必要になるため、避難所が不足する」と明確に答えた。「それで、県に質問しました」と言う。県の回答は「その時は他の市町の避難先を使う。避難先を固定しない方がフレキシブルな対応ができるということでした」。こんな無責任な回答を、そのまま美浜町の見解とした。いざとなれば、緊急に、おおい町の避難先となっている兵庫県の伊丹市に避難するというような発想だ。こんな回答が返ってくるとは、参加者一同あきれ、驚いた。あまりにも避難所の問題を軽視し、町として住民の安全を守る気配さえ感じられない。「若狭湾の地震で美浜原発が事故になれば、おおい町でも避難する可能性がある。そうなればおおい町には避難できなくなることはすぐに想像がつく」「原発事故の避難は一刻も早く被ばくから逃れるためという認識がない。福島原発事故の教訓から、事前に避難所を決めることになった。それを全く無視している」「福井県の避難先である兵庫県の市町は満杯。急に避難させてほしいといっても、すぐには対応できない」等々、現実に目を向けるよう訴えた。

それでも、「おおい町は避難先として維持する」と答え、「内閣府の『大飯地域の緊急時対応』にも、既に決まっている避難先に行けない場合は、そのようにすると書いてある」と言い出した。申入れ後に調べると、「大飯地域の緊急時対応」(内閣府等、2020年7月改訂版)62頁には「避難先施設が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入ができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う」と書かれており、これを根拠にしていたようだ。これは、自然災害等で避難先が被災した場合のことだが、おおい町への避難は、①先に述べたように自然災害で被災することが事前に予測が可能で、大飯原発でも事故が起これば避難などできない。②コロナ禍では、避難所スペースが足らなくなることも既に分かっている。突然の災害による「やむをえない事情」ではない。関係ない文言をあたかもそれらしく県にレクチャーされたのか、「フレキシブルな対応が必要」と繰り返していた。

参加者は、「町議や住民から避難のことを尋ねられたら、そんな答えで町の責任を果たしたと言えるのですか」と厳しく問うた。担当者は、「実効性のある避難計画がなければ住民は守れません」と言いながら、県の空手形にすがるだけだった。

### ● 美浜町だけが県外避難先を決めていないのは「地域コミュニティを維持するため」

嶺南地方の市町(高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、敦賀市)は、県内避難先と兵庫県・奈良県に避難先を確保している。しかし美浜町だけは県内避難先しかない。この異様な計画はなぜなのか?を問うた。「福井県の県内避難を基本とする広域避難計画に従ったものであり」「地域コミュニティを維持する」「似た環境で行政支援できる」ということだった。しかし、県外避難先でも、学校区を元に区毎の避難所設定等地域コミュニティは維持されている。回答にはなっていないと市民は反論した。さらに、「一刻も早く放射能被ばくから逃れるという認識がない。福島原発事故では10年経っても家に戻れない。原発立地のおおい町への避難はあり得ない」と強く糾した。また、おおい町の担当課が、4㎡に家族4人が入ってもらう可能性もあると言ったことを伝えると、1人1㎡では横にもなれないのを認めはしたが、「家族なので問題ないのでは」と答えた。家庭内感染が増えている現状を全く無視したものだ。

「内閣府・県による『美浜地域の緊急時対応』が策定されている最中で、オブザーバーとして町長が参加しているので、意見は述べるが、文書ができるのを待つ」という指示待ちの姿勢ばかりだった。

### ● 「町民には地区説明会や公報誌で日々広報」?

避難計画について住民への周知を求めると、担当者は「町長の地区懇談会や日々公報誌や掲示板で広報している」と回答。私たちは11月上旬に、美浜町全域にチラシ配布をして、町の多くの皆さんが避難先すら知らなかったこと等、町の皆さんの声を伝えた。「町民に戸別訪問して説明し、声を聴くのは役場の仕事だ。役場が私たちと同じことをやるべきだ」と求めた。また、新潟県が独自に避難検証委員会を儲け、防災対策を検証していることや高浜町では区毎の説明会で地図を広げて避難ルートを確認したことなどを紹介した。その結果「おおい町や高浜町の方法も調べて、住民への説明をしていく」と答えたものの、積極的に伝えたいという姿勢は感じられなかった。

## 

### ● 安定ヨウ素剤は、役場一か所で保管するので十分

美浜町では、これも異例だが、安定ヨウ素剤は役場一か所で保管しているだけだ。UPZ(町内全域)にも事前配布するべきと求めると、「小泉大臣指示からの指示もあり、県とも協議した。小学生以下と障がい者等への配布を考えているが現在は保留。服用は医者や薬剤師など専門家の判断でするので、事前配布はできない」と答えた。震災を経験したひたちなか市が平時に薬局配布をしていることを伝えたが、時間切れでそれ以上話が進まなかった。副作用より飲まずに被ばくすることの方が危険だという規制委の判断を知らないのか、原発事故を具体的に考えようとしないのか、住民を、子どもたちを守るという姿勢はない。

### ● 在宅の要援護者は約1,000名。基本的に体育館に避難する

在宅の要援護者については、町の避難計画には記載がない。そのため、人数と避難方法等について問うた。「台帳に記載している要援護者は約1,000名、基本は支援者と共に行動し、一般住民と同じく体育館に避難することにしている。それが無理な場合は県に依頼するということで、町として特に福祉避難所を指定したり、そのことを避難先自治体と相談することはしていない」。「スクリーニング場所も国や県の定める約30ヶ所の内、状況に合わせて判断する」と言うだけで、何も決まっていない避難計画を平然と答える姿は、異様そのものだった。

### ● 再稼働の同意は町長が決めること

避難計画に実効性がなければ再稼働に同意できないのではないかと問うと、町長が判断することだと言い、再稼働の同意問題には触れようとしない。事故が起これば若狭町など近隣も同等の被害を受ける。滋賀県は再稼働に反対しているが、関電も国も事前了解の権限(同意権)を認めようとしない。関西1,400万人の水瓶である琵琶湖が汚染されれば、甚大な被害を受ける。立地の東海村長が提案したように、周辺自治体にも同意権が認められるべきではないかと問うと「事業者と国が立地町に要請し、答えを求めている。こちらがどうこう言うものではない」と形式的な回答だけだった。福島原発事故を経験しているのに、いまだ周辺の被害地元のことには目をつむっている。

高浜原発の蒸気発生細管損傷事故については、「規制委員会の技術的専門的検討を注視する。 美浜3号の健全性は確認できているし、後は稼働後の定期点検で安全性を確認する」と再稼働 を前提にしたような回答だった。

全体を通して、美浜町の担当者の対応は、住民の生活や命を守るという姿勢は希薄で、避難 計画に実効性がないことから目をそらせている。県や国のいうことにすがり、町民を守るとい う自治体の本来の役割は二の次になっている。担当課の緊張のない、美浜町民の避難はあなた 方にかかっているということとがすっこりぬけており、内閣府や県がやってくれると思ってい るのかようだった。しかし、町が避難計画を問われたのは初めてかもしれない。ならば、申し 入れは避難計画検討のきっかけにもなるだろう。申し入れ後、町議会で避難計画を取り上げる ことを願い、要望書と資料を議会事務局を通じて美浜町議会議員全員に渡してもらうことなっ た。

2004年の美浜原発3号機の蒸気管破裂事故では、多くの死傷者を出した。関電の保安意識の欠如がこの惨事を招いた。高浜原発の蒸気発生器細管の異物による損傷、大飯原発の1次系冷却配管の亀裂に対する関電の対応は当時と変わっていないように見える。本来であれば、美浜町こそが、関電の姿勢に強く抗議しなければならないはずだ。しかし、全く緊張感が欠如した今回の対応では住民の安全は守れない。

避難計画がないにも等しい現状のまま、住民を置き去りにして老朽原発美浜3号の再稼働は 許されない。町議や町の人たちに、この実態を知らせ、さらに取り組みを進めていこう。

### 2020年11月30日

ふるさとを守る高浜・おおいの会 安全なふるさとを大切にする会 避難計画を案ずる関西連絡会